

※軽微変更については、平成30年4月1日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

認定された地域再生計画（第69回認定（令和5年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 (地方公共団体名)	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日 (軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。)	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日 (和暦)
沖縄県	沖縄県	沖縄県アジアOJセンター計画	沖縄県の全域	沖縄県においては、アジア各国と連携・協調することによる情報通信関連産業の集積発展が望まれているが、全国的にIT人材不足が深刻化しつつある中、人材の育成と集積が課題となっている。この対策として「アジアOJセンター」を設置し、海外の情報処理技術者に対して日本で活躍するための研修等を行い、県内企業でこの人材を受け入れる。これにより、優れた海外情報処理技術者の集積を促し、沖縄とアジア諸国との人的交流を活発化させ、相互ビジネスを拡大し、沖縄情報通信関連産業の高度化と活性化を実現する。	外国人研究者等に対する入国申請手続に係る優先処理事業	第11回 H20.11.11	-	https://www.chisou.go.jp/tiki/tikisai/sei/dai11nint/ei/081111/pla/n/12a.pdf			H24.3.31
沖縄県	沖縄県	産業振興及び移住定住促進等による社会増拡大計画	沖縄県の全域	雇用の場の創出に向け、情報通信関連産業の高度化・多様化、人材の育成・確保に取り組みとともに、地域経済の活性化に向けた中小企業等への支援により県産品の販路拡大と地域ブランドの形成に取り組みほか、県内企業のワーク・ライフ・バランスを推進する。また、移住・定住の促進、交流人口の拡大に向け、U・I・ターン等の環境整備、小さな拠点づくり、観光客や県民の安全・安心の確保等に取り組みほか、地域の共創・共創による地域づくり活動を推進する。	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30	R3.8.20	https://www.chisou.go.jp/tiki/tikisai/sei/dai61nint/ei/plan/z098.pdf			R4.3.31
沖縄県	沖縄県	沖縄県地方活力向上地域等特定業務施設整備促進プロジェクト	沖縄県の全域	安定した良質な雇用の創出を通じて地方への新たな人の流れを生み出すことを目指し、県内外の企業に対して本県の投資環境及び東アジアの中心に位置する地理的優位性をPRするとともに、県内の地方活力向上地域において特定業務施設を整備する事業計画について、本県知事の認定を受けた事業者に対し、課税の特例等の優遇措置を講ずる。併せて、本県が独自に実施する支援策により、東京23区からの企業の本社機能の移転及び域内企業の本社機能の拡充等を推進し、就労機会の創出を図る。	地方における本社機能の強化を行う事業者に対する特例	第50回 H30.11.9	R4.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiki/tikisai/sei/dai63nint/ei/plan/z045.pdf			R11.3.31
沖縄県	沖縄県	沖縄21世紀ビジョンゆがふしまづくり計画	沖縄県の全域	安心して結婚し、出産・子育てができる社会（自然増の拡大）を目指すとともに、国内外からさらに多くの移住者等を受け入れ、世界に開かれた活力ある社会（社会増の拡大）を目指す。また、既に人口減少が始まっている離島・過疎地域を含めた県全域で個性を活かした活力ある持続可能な社会（離島・過疎地域の振興）を目指す。加えて、3つの目指すべき社会の実現に向けた取組を支え、持続可能な地方創生を推進する取組を実施する。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に關連する寄附を行った法人に対する特例	第56回 R2.7.3	R4.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiki/tikisai/sei/dai67nint/ei/plan/y813.pdf			R7.3.31
沖縄県	沖縄県	プロフェッショナル人材戦略拠点運営事業計画	沖縄県の全域	地元金融機関等との連携により自社の成長につながる投資に積極的な中小企業等へ訪問し、企業が潜在的に抱えている問題を課題として掘り起こすとともに、IoT等の先端技術を活用した経営の効率化や新製品開発等、企業の更なる成長につながる取組を提案することで、県内企業の生産性向上へとつなげる。また、当該取組を具体化する適切な人材とのマッチング支援を一括して行うことで、経営資源の限られた中小企業の費用負担を軽減するとともに、新たな人材投資への後押しをする。	地方創生推進タイプ	第63回 R4.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiki/tikisai/sei/dai67nint/ei/plan/y1414.pdf			R7.3.31
沖縄県	沖縄県	沖縄県SDGs未来都市モデル事業計画	沖縄県の全域	沖縄県SDGsステークホルダープラットフォームを創設し、地域課題解決を目指す自治体や企業等と、技術や資源を有する企業等とのマッチングの実施や新ビジネス等の創出に向けたシーズとニーズのマッチングの仕組みを構築する。地域課題解決に向けた方向性を共有するアクションプランを策定するとともに、認証制度の創設による課題解決に向けたインセンティブの創出、SDGs/ESG投資に繋がる体制を構築し、自律的経済の好循環を目指す。このほか地域課題の解決に向けた実証事業の推進及び拡充を図るとともに、取組の横展開を目指す	地方創生推進タイプ	第63回 R4.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiki/tikisai/sei/dai67nint/ei/plan/y1415.pdf			R7.3.31

※軽微変更については、平成30年4月1日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

認定された地域再生計画（第69回認定（令和5年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 (地方公共団体名)	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日 (軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。)	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日 (和暦)
沖縄県	沖縄県	働きやすい環境づくり推進事業計画	沖縄県の全域	生産性向上とワーク・ライフ・バランス推進の両立や育児・介護休業法の法改正対応等をテーマとして、県内企業を対象としたセミナーや専門家派遣等の取組を実施することで、企業における生産性向上及びワーク・ライフ・バランス推進を促す。また、県内の経済団体等を含む新たな事業推進主体を設立し、生産性向上とワーク・ライフ・バランスの推進との両立等の課題を事業推進主体の構成員間で共有したうえで、構成員の取組の情報共有や意見交換等を行い、経済団体等を通して企業への情報発信を行う。	地方創生推進タイプ	第63回 R4.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiki/tikisai/sei/dai67nintei/plan/y1416.pdf			R7.3.31
沖縄県	沖縄県	離島・過疎コミュニティビジネス支援事業計画	沖縄県の全域	地域集落の生活サービスを維持し、地域で仕事を生み出し、収入を確保し、住みたい地域に住み続けられるよう、地域住民の創意工夫による、地域の自然環境や地域資源を活かしたコミュニティビジネスの実践活動に対し、専門家等による伴走支援を行うとともに、先進的な取組へと発展させ、その定着・発展を促進するための補助事業を実施する。	地方創生推進タイプ	第63回 R4.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiki/tikisai/sei/dai67nintei/plan/y1417.pdf			R7.3.31
沖縄県	沖縄県	デジタルリテラシー強化・ワーケーション活用型IT活性化事業計画	沖縄県の全域	様々なIT技術を理解し、自社ビジネスへの転換が可能となるような企業人材の育成を支援することで、ビジネスパーソンのデジタルリテラシー向上を図り、デジタル社会への適応や全産業におけるDX推進に向けた牽力を築く。ITとワーケーションの活用による新たなイノベーションの創出や地域課題の解決を促進するため、県外IT企業と県内IT産業・他産業等の連携・協働の場（起点）となり、ワークセッションを通じて本県の利点・課題と企業のノウハウを繋ぎ、県内情報通信関連産業の促進を図る。	地方創生推進タイプ	第63回 R4.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiki/tikisai/sei/dai67nintei/plan/y1418.pdf			R7.3.31
沖縄県	沖縄県	スタートアップ創業支援事業計画	沖縄県の全域	本事業は、経済・産業面をはじめとする様々な分野において社会課題を抱えている沖縄の特殊性や不利性をイノベーションを創出するために必要な環境と捉え直し、課題先進県である本県において、沖縄の優位性や潜在力を活かし、新たな産業の創出や様々な社会課題の解決を牽引する人材及びスタートアップ等の育成・輩出を進める。	地方創生推進タイプ	第67回 R5.3.30	-	https://www.chisou.go.jp/tiki/tikisai/sei/dai67nintei/plan/a0585.pdf			R8.3.31
沖縄県	沖縄県	沖縄県離島・過疎地域づくりDX促進事業計画	沖縄県の全域	離島・過疎地域の学力向上機会の不利性を解消するためオンライン学習塾の環境整備を図り、小学生及び中学生に対し質の高い教育サービスを提供する。誰もが安心して暮らせる環境を整備するため、Wi-Fiセンシング技術を活用したAIによる見まもりセンサーの運用等を通して地域や離れて暮らす家族による見まもり体制を構築する。これらデジタル技術の活用による移住定住条件の整備を促進した上で、移住する際に必要となる情報を発信するため、デジタル広報によるプロモーション施策などを実施する。	地方創生推進タイプ	第67回 R5.3.30	-	https://www.chisou.go.jp/tiki/tikisai/sei/dai68nintei/plan/a0586.pdf			R8.3.31
沖縄県	沖縄県、うるま市、伊江村	沖縄県移住・マッチング支援・スタートアップ起業支援金交付事業計画	沖縄県の全域	県と市町村が連携し、東京圏からの移住促進を推進することで県内中小企業等における人手不足解消や地域の担い手の確保などを図るため、県が運営するマッチングサイトを運営した県内企業への就職した移住者等に対し、移住に必要な経費の一部を補助する。また、沖縄の優位性や潜在力を活かし、新たな産業の創出や社会課題の解決を牽引する人材及びスタートアップ等の育成・輩出を進めるため、デジタル技術を活用して起業を目指す者に対し、起業に必要な経費の一部を補助するとともに、事業の立ち上げに関する伴走支援等を行う。	地方創生推進タイプ	第67回 R5.3.30	R5.8.17	https://www.chisou.go.jp/tiki/tikisai/sei/dai68nintei/plan/y144.pdf			R10.3.31

※軽微変更については、平成30年4月1日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

認定された地域再生計画（第69回認定（令和5年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 (地方公共団体名)	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日 (軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。)	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日 (和暦)
沖縄県	沖縄県、石垣市	地域資源を活用した観光・IT関連産業活性化計画	石垣市の区域の一部（石垣島の全域）	石垣市は、日本最南端の国境都市として、第一次産業を核としつつ観光産業等の他産業との連携により成り立っている。近年は、人口も微増傾向が続くなど活況を呈している。反面、島内に大学等の教育機関がないため地元高校新卒者のほとんどが島外へ流出するという構造的課題を抱えている。一方で、光ファイバーの供用開始によりIT関連ビジネスの基盤が整ったことから、若年層をはじめとする雇用創出が求められており、好調な観光産業の更なる発展を促進するためにも高度な人材の育成と企業誘致により地域の活性化を図るものである。	補助対象施設の有効活用 地域提案型雇用創造促進事業（パッケージ事業）	第04回 H18.7.3	-	https://www.chikisai.go.jp/tiki/tiikisai/sei/dai4ninte/i/73toke.pdf			H21.3.31
沖縄県	沖縄県、沖縄市、嘉手納町、北谷町	沖縄県中部中央地域雇用創造プラン	沖縄市並びに沖縄県中頭郡嘉手納町及び北谷町の全域	本地域は米軍基地が集中するが故に、土地利用が大きく制限され、米軍基地を中心とした「基地経済」を強いられ、基地を取り巻く情勢等によって経済が大きく左右されてきた。 このような経済構造から脱却を図るため、地域の特性を活かした産業の振興や、情報通信関連産業等の企業誘致を促進し、地域内の雇用の拡大・創出を図るとともに、国の支援措置を活用して人材育成や求職者の就職促進等の雇用対策を実施し、皆が生きがいを持って働き、自立した豊かな社会の実現及び地域の再生を目指す。	地域雇用創造推進事業	第10回（1） H20.6.25	-	https://www.chikisai.go.jp/tiki/tiikisai/sei/dai10ninte/i/23toke.pdf			H23.3.31
沖縄県	沖縄県、うるま市、宜野座村、金武町	沖縄県環金武湾地域雇用創造プラン	うるま市並びに沖縄県国頭郡宜野座村及び金武町の全域	環金武湾地域においては、基地を中心とした経済構造からの脱却を図るために、情報通信関連産業、観光・リゾート関連産業、製造関連産業及び地域の特性を活かした産業の振興を図るとともに、企業誘致を促進し、地域内の雇用の場の拡大・創出を図る。 また、国の支援措置「地域雇用創造推進事業」を活用して人材育成や求職者の就職促進等の雇用対策を実施し、皆が生きがいを持って働き、自立した豊かな社会の実現及び地域の再生を目指す。	地域雇用創造推進事業	第13回（1） H21.6.30	-	https://www.chikisai.go.jp/tiki/tiikisai/sei/dai13ninte/i/plan/28a.pdf			H24.3.31
沖縄県	那覇市	なは情報通信産業の集積・振興による地域活性化計画	那覇市の全域	那覇市では、沖縄県の施策と連携しコールセンターを中心とした情報通信関連企業の誘致に積極的に取り組んだ結果、50社以上の情報通信関連企業が集積した。こうしたこれまでの成果を活かし、本計画では琉球大学地域共同研究センターと連携して官学連携による実践的なIT技術者の育成等の事業に積極的に取り組むことで、更なる情報通信産業の持続的発展・集積を目指すとともに、雇用の創出につなげることで地域の活性化を推進する。	科学技術振興調整費「地域再生人材創出拠点の形成」プログラム	第04回 H18.7.3	-	https://www.chikisai.go.jp/tiki/tiikisai/sei/dai4ninte/i/74toke.pdf			H23.3.31
沖縄県	那覇市	周辺環境調和型「亜熱帯庭園都市」による地域活力の再生	那覇市の全域	那覇市は、沖縄本島の南部に位置し、沖縄県の政治・経済・文化の中心地であるとともに、南国特有の自然特性を持ち、観光・リゾート産業を基幹産業とする地域である。しかし、景民所得は依然として低く、失業率も全国平均に比べ非常に高い水準で推移しており、地域経済の活性化、雇用機会の創出が強く求められている状況である。そこで当市では、民間事業者の活力も生かしながら、観光や情報通信関連の産業振興及び新規企業立地を図り、地域経済の活性化と就業の場を創出することで、厳しい経済・雇用状況を改善し、地域の活性化を図る。	公有地の拡大の推進に関する法律による先買いに係る土地を供することができる用途の範囲の拡大	第07回（1） H19.7.4	H23.7.12	https://www.chikisai.go.jp/tiki/tiikisai/sei/110712/plan/plan1.pdf			H27.12.31
沖縄県	那覇市	「あけもどろ」那覇自立経済への第一歩」雇用創出プロジェクト	那覇市の全域	那覇市では、失業率が全国平均の約2倍であり、その中でも、特に若年者の失業率が高いことが、大きな特徴である。そこで、沖縄独自の即戦力プロエディションを養成する人材育成事業を行い、琉球エステ・スパ癒しをテーマにブランド化し、リゾートホテルに雇用を創出する。併せて、IT人材を育成する講座を開校し、企業誘致しやすいソフトウェア開発企業への就職促進を図る。これらの取組により、雇用の創出を促進し、若年者の失業率改善に繋げ、地域の活性化を図る。	地域雇用創造推進事業	第07回（2） H19.9.20	-	https://www.chikisai.go.jp/tiki/tiikisai/sei/dai7ninte_i_2/30toke.pdf			H22.3.31

※軽微変更については、平成30年4月1日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

認定された地域再生計画（第69回認定（令和5年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 (地方公共団体名)	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日 (軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。)	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日 (和暦)
沖縄県	那覇市	「飛びたて社会へ」自立支援応援隊	那覇市の全域	那覇市では雇用対策を重点施策として推進しているところ、特に失業率の高い若年世代に焦点をあてた取組が必要と考え、若年・障害者を雇用して一時的な条件を満たした企業に対し、奨励金を支給する等の事業を行っている。しかし都市化の進んだ本市では、オフィス型の企業誘致等に努めているものの、大量の雇用を生み出す工場等の誘致が難しいため、抜本的な解決には至っていない。このような厳しい就労環境のストレスからニートになる者もあるため、BBS活動や訪問相談等を通じて再チャレンジ意欲を高めさせ、就労・社会復帰を促進する。	「地域における若者自立支援ネットワーク整備モデル事業」のうち地域若者サポートステーション事業に係る支援	第12回 H21.3.27	-	https://www.chisou.go.jp/tiki/tikisaisei/dai12nintei/090327/plann/33a.pdf			H24.3.31
沖縄県	那覇市	ビッグデータ及びAI等の先端技術等の活用による地域産業振興計画	那覇市の全域	ビッグデータやAI等の先端技術を活用した商品・サービスの開発により、大量のデータ解析結果を用いた地域における需要や雇用の喚起と生産性の向上を図る。また、上記ビジネスの創出及び発展を支える、ビッグデータやAI等をはじめとする先端技術を活用することができる人材育成にも取組む。	地方創生推進交付金	第49回 H30.8.31	H31.3.29	https://www.chisou.go.jp/tiki/tikisaisei/dai51nintei/plan/y596.pdf			R3.3.31
沖縄県	沖縄県那覇市	那覇市まち・ひと・しごと創生推進計画	沖縄県那覇市の全域	子育てが楽しくなるまち「なは」、希望と活力あふれ暮らし働けるまち「なは」、みんなが健康で協働するまち「なは」の3つを「施策の方向性」として定め、総合戦略上の基本目標とし、那覇市人口ビジョンにおいて掲げた長期目標『将来にわたって人口30万人を維持し、みんなの笑顔が輝く「なは』』及び「こども・子育て世代の定着促進」「希望と活力あふれる雇用の維持と創出」「健康で次世代を支えるシニアの増加」の3つの基本目標の達成に向けて取り組む。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関する寄附を行った法人に対する特例	第58回 R2.11.6	-	https://www.chisou.go.jp/tiki/tikisaisei/dai58nintei/plan/a230.pdf			R7.3.31
沖縄県	宜野湾市	市民が主役の「わたて」の都市（まち）・ぎのわんの活性化	宜野湾市の全域	宜野湾市では、産業基盤整備の遅れや、雇用のミスマッチ等により、平成17年度の失業率が12.5%となるなど、雇用状況が極めて悪い。このため、地域の関係者が有機的に連携し、起業家育成のためのマーケティング講習や従業員の能力向上のためのパソコン講習、観光ガイドや翻訳・通訳者養成のための語学講習等を開催し、雇用の創出・促進を目指す。これらの取組により、地域の活性化を図り、安心して暮らせる個性と活力ある都市（まち）を創造する。	地域雇用創造推進事業	第07回（2） H19.9.20	-	https://www.chisou.go.jp/tiki/tikisaisei/dai7nintei/2/31take.pdf			H22.3.31
沖縄県	沖縄県宜野湾市	宜野湾市まち・ひと・しごと創生推進計画	沖縄県宜野湾市の全域	市長の希望実現に向け安心して結婚・出産・子育てができる環境づくりを整え、教育・保育や子育ての支援の質の向上と安定的な供給を推進する。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関する寄附を行った法人に対する特例	第56回 R2.7.3	R3.7.8	https://www.chisou.go.jp/tiki/tikisaisei/dai60nintei/plan/y072.pdf			R7.3.31
沖縄県	沖縄県石垣市	石垣市まち・ひと・しごと創生推進計画	沖縄県石垣市の全域	人口減少や少子高齢化の進展を改善するため、「安心して働けるまち」「ここで暮らしたいと実感できるまち」「安心して子育てができるまち」「持続可能なまち」の4つをまちづくりの柱にする。地域の強みや特色を活かした産業の振興や創出、人材の育成に取り組みながら、自然や文化を保全・活用・発掘し、地域の魅力の発信、関係人口の創出・拡大や移住・定住の推進につなげていく。さらに、市民が希望する結婚、出産、子育てが実現できるよう、切れ目のない支援を行い、SDGs等新たな時代の流れを力に変える施策に取り組む。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関する寄附を行った法人に対する特例	第59回 R3.3.31	-	https://www.chisou.go.jp/tiki/tikisaisei/dai59nintei/plan/b252.pdf			R7.3.31

※軽微変更については、平成30年4月1日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

認定された地域再生計画（第69回認定（令和5年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 (地方公共団体名)	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日 (軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。)	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日 (和暦)
沖縄県	浦添市	「てだこの都市（まち）」ものづくりタウン計画	浦添市全域	沖縄県内で8%台の失業率が続く中で、雇用の創出、物作り産業の振興、観光振興が喫緊の課題となっている。本市は、県内の都市部の中で地理的にも中心に位置し、交通の利便性と産業活動の機動性にすぐれた優位性を保持している。また、琉球王朝の発祥の地という歴史、文化遺産にもめぐる今後の活用も期待がもたれている。地域提案型雇用促進事業（パッケージ事業）により伝統工芸技術者やマーケティング技能者を育成し、伝統工芸工場の集積をはかり、雇用機会創出と観光拠点構築をはかる。	地域提案型雇用創造促進事業（パッケージ事業）	第04回 H18.7.3	-	https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisai/sei/dai4ninte/75toke.pdf			H21.3.31
沖縄県	浦添市	一人ひとりが輝く男女共同参画社会のまちづくり	浦添市の全域	『第2次浦添市男女共同参画行動計画(平成17年度策定)』に基づく「メンズキッチンデー」を主体とした男女共同参画社会関連事業を展開するに当たり地域通貨を導入し、同事業への参加を促す。これにより計画の周知と理解を深め、個々がその個性を発揮できる地域コミュニティの構築や地域経済の活性化を図り、一人ひとりが輝く男女共同参画社会のまちづくりを目指す。	地域通貨モデルシステムの導入支援	第05回 H18.11.16	-	https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisai/sei/dai5ninte/29toke.pdf			H21.3.31
沖縄県	浦添市	企業誘致による新規雇用の創出・地域経済の活性化計画	浦添市の全域	浦添市は、県都那覇市に隣接している人口10万人余の都市である。県都に隣接している地理的条件により、市外への通勤者が多く、市外へ消費が流出している状況であることから、市の経済活性化を図るため、固定資産税の免除など市独自の産業支援やIT産業振興策を行い優良企業の誘致に努めてきた。このような状況の中、更なる地域活性化策として、土地地区画整理事業及び西海岸開発事業を行い、市外への消費流出を防ぎ、企業を誘致することで「利便性（居・職・住）の高い都市機能を備えた都市型住宅地」を形成し、地域経済の活性化を図る。	公有地の拡大の推進に関する法律による先買いに係る土地を供することができる用途の範囲の拡大	第07回（1） H19.7.4	-	https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisai/sei/dai7ninte/44toke.pdf			H21.3.31
沖縄県	沖縄県浦添市	浦添市まち・ひと・しごと創生推進計画	沖縄県浦添市の全域	人口減少の歯止めを図り、将来にわたり活力あるまちづくりを進めるため、地域の活力を維持しつつ、出生率を向上させ、さらに定住に繋がる街づくりを推進し、本市が目指す将来都市像である「太陽とみどりにあふれた国際性ゆたかな文化都市」の確立に向けて、本市の特徴を活かしながら、「まち」の活性化、「ひと」の増加、「しごと」の創出を通して、好循環が持続するまちづくりを目指す。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関する寄附を行った法人に対する特例	第58回 R2.11.6	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisai/sei/dai67ninte/plan/y1419.pdf			R7.3.31
沖縄県	名護市	名護市雇用創出計画	名護市の全域	沖縄本島北部に位置する名護市は、北部地域の中核的都市である。しかし、本島中南部に比べ産業基盤はまだまだ脆弱であり、本市は、自立型経済に向け数々の施策を実施している。中でも「北部振興事業」「国際情報通信・金融特区」などの事業・制度等を活用した事業は、成果をあげており、さらにそれらの事業効果をあげるための優良な人材の育成・確保は喫緊の課題である。本計画では、産業支援センター、金融・情報特区に係る人材を育成するためのパッケージ事業を活用し、雇用を促進していくことを目的とする。	地域提案型雇用創造促進事業（パッケージ事業）	第04回 H18.7.3	-	https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisai/sei/dai4ninte/76toke.pdf			H21.3.31
沖縄県	名護市	名護市地域雇用創造プラン	名護市の全域	沖縄本島北部に位置する名護市は、北部地域の中核的都市である。また、日本で唯一の金融・情報特区に指定され、雇用の創出を目的に情報通信金融関連企業の誘致を積極的に推進している。しかしながら、本市における若年層（15歳～29歳）の失業率は19.4%と非常に高い状況が続いており、雇用機会の創出に伴う人材の育成・確保が求められている。そこで、本市の第4次総合計画において、重点プロジェクトと定められている「金融・情報通信国際都市構想の推進」と連動し、金融・情報特区に係る人材を育成し、更なる雇用の創出を図る。	地域雇用創造推進事業	第14回 H21.11.26	-	https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisai/sei/dai14ninte/plan/06a.pdf			H24.3.31

※軽微変更については、平成30年4月1日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

認定された地域再生計画（第69回認定（令和5年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 (地方公共団体名)	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日 (軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。)	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日 (和暦)
沖縄県	名護市	Na goで発見！自分の道プロジェクト！～今、よびきませ 地域のちからをあなたの可能性を～	名護市の全域	沖縄本島北部に位置する名護市は、北部地域の中核的都市である。また、日本で唯一の金融・情報特区に指定され、雇用の創出を目的に情報通信・金融関連企業の誘致を積極的に推進している。また、観光分野においては、観光産業の振興を図る観光振興地域の指定を受け、地域のブランド化の構築、新たな体験型観光の展開に取り組んでいる。そこで、金融・BPO関連産業及び観光サービス関連産業の振興を図るための人材を育成し、更なる雇用の創出を図る。	実践型地域雇用創造事業	第22回 H24. 6. 28	-	https://www.chisou.go.jp/tiki/tikisai/sei/dai22nintei/plan/plan3_0.pdf			H27. 3. 31
沖縄県	沖縄県名護市	名護市まち・ひと・しごと創生推進計画	沖縄県名護市の全域	人口流出の抑制に取り組み、地域経済の活性化と交流の更なる活性化により、名護市が将来にわたって活力ある地域であり続けられるよう、名護市まち・ひと・しごと創生総合戦略の基本的視点として以下を設定し、これらに基づく施策を実施します。 視点1 活力ある名護市～経済規模の拡大～ 視点2 名護に留まる・帰ってくる～社会増の増加～ 視点3 子育てしたいまち・名護市～自然増の増加～	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に關連する寄附を行った法人に対する特例	第58回 R2. 11. 6	R4. 7. 7	https://www.chisou.go.jp/tiki/tikisai/sei/dai64nintei/plan/y084.pdf			2022年5月に申請した地域再生計画の変更の認定の日
沖縄県	沖縄県名護市	経済金融活性化特別地区制度を活用した「スマートシティ名護モデル」実証事業	沖縄県名護市の全域	①取組の指針となる計画書の策定。②スマートシティの中核的組織を国内外の有力企業、地域企業、スタートアップ等と連携して「社法人名護スマートシティ推進協議会」を発足し、さらに会員の官民連携組織「名護スマートシティコンソーシアム」を立ち上げ、参画企業の有するノウハウや経験を生かし、未来技術を活用した施策低減や実証実験の取り組みを推進する。③「スマートシティ名護モデル」の描く未来像や取組などを国内外へ広くPRするフラッグシップイベントを開催し、今後の参画企業や人材の呼び水とする。	地方創生推進タイプ	第63回 R4. 3. 30	R5. 3. 30	https://www.chisou.go.jp/tiki/tikisai/sei/dai67nintei/plan/y1420.pdf			R7. 3. 31
沖縄県	沖縄県名護市	第2期名護市まち・ひと・しごと創生推進計画	沖縄県名護市の全域	人口流出の抑制に取り組み、地域経済の活性化と交流の更なる活性化により、名護市が将来にわたって活力ある地域であり続けられるよう、名護市まち・ひと・しごと創生総合戦略の基本目標として以下を設定し、これらに基づく施策を実施します。 基本目標1 安心して働ける活力あるまちをつくる 基本目標2 暮らしやすく安全・安心な環境をつくる 基本目標3 誰もがいきいきと暮らせる交流の場のある地域をつくる 基本目標4 安心して子育てができる環境をつくる 基本目標5 楽しみのあるまちづくりによって人々の繋がる場をつくる	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に關連する寄附を行った法人に対する特例	第64回 R4. 7. 8	-	https://www.chisou.go.jp/tiki/tikisai/sei/dai64nintei/plan/a092.pdf			R7. 3. 31
沖縄県	糸満市	糸満「海幸・陸幸」資源活用型人材育成事業～夢の持てる、住み続けたいまち実現プロジェクト～	糸満市の全域	本市内外の観光客の拡大を図る「観光産業分野」の更なる向上とそれらを支える「農商工連携分野」を重点的に実施し、結びつけることにより市民生活の質を高める新たなサービスの創出やまちの魅力向上といった波及効果に繋げる。「高齢化福祉分野」についても幅広い人材育成を重点的に実施する。産官学と民との連携・協業で、地域資源の積極的な活用と人材育成事業として地域雇用創造推進事業を活用し、観光産業、農商工連携、高齢者福祉、情報通信産業等の分野において更なる雇用の創出を促し、地域経済の活性化を目指す。	地域雇用創造推進事業	第17回 H22. 11. 30	-	https://www.chisou.go.jp/tiki/tikisai/sei/dai17nintei/plan/5a.pdf			H25. 3. 31
沖縄県	糸満市	～糸満まるごと博物館～『地域素材・人材活用型プロジェクト』	糸満市の全域	本市内外の観光客の拡大を図る観光産業分野の更なる向上と、それらを支える農商工連携分野、情報通信産業がそれぞれ密接に結びつくことで、市民生活の質を高める新たなサービスの創出やまちの魅力向上といった波及効果に繋げる。また、高齢化社会に向けての福祉介護分野のサービス向上に努める。 このために、産官学そして民との連携により、様々な地域資源を積極的に活用しながら、実践型地域雇用創造事業に取り組み、生活と観光産業、情報通信産業において産業振興施策と連動した地域活性化による人材の育成等により雇用拡大を目指す。	実践型地域雇用創造事業	第26回（2） H25. 11. 29	-	https://www.chisou.go.jp/tiki/tikisai/sei/dai26nintei/plan/kouhan_plan6.pdf			H28. 3. 31

※軽微変更については、平成30年4月1日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

認定された地域再生計画（第69回認定（令和5年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 (地方公共団体名)	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日 (軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。)	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日 (和暦)
沖縄県	糸満市	魅力と活力に満ちた輝く未来へつながるまち！TOMIAN～イチマンがイチバンプロジェクト～	糸満市の全域	農漁村地域の文化的資源、歴史的遺産や豊富な農水産物を活用した郷土料理等を活用しつつ、一次・二次・三次産業が連携できる観光プログラム構築、空き家を活用した宿泊施設化等の地域資源活用を図ります。 糸満市ならではの魅力を企画・運営出来る人材育成を行い、多くの産業の共通課題である、現場での就業力・企画能力・営業力の向上を図ります。 また、7品目の拠点産地品目を2次加工品で定番商品化し、それを提案できる人材育成を行い、企業と求職者のマッチングを行うことで就業者数の増加、企業の発展を図ります。	実践型地域雇用創造事業	第37回 H28.6.17	-	https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisai/sei/dai37nintei/plan/a013.pdf			H31.3.31
沖縄県	沖縄県糸満市	糸満市まち・ひと・しごと創生推進計画	沖縄県糸満市の全域	糸満市の地方創生総合戦略「第2期糸満市まち・ひと・しごと創生総合戦略」で定める3つの基本目標（若者や子育て世代の希望がかなうまち、雇用の創出と多様性を実現し安心して働けるまち、まちの魅力を高め発信し住み続けたいくなるまち）に資する事業を、応税規制に基づく企業からの寄付を活用し実施する。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関する寄附を行った法人に対する特例	第62回 R3.11.26	-	https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisai/sei/dai62nintei/plan/a095.pdf			R7.3.31
沖縄県	沖縄県糸満市	つながりを深めチャレンジするまち糸満市の地域活性化計画	沖縄県糸満市の全域	本市では、那覇空港及び那覇港へのアクセス性が格段に向上したことにより、物流団地等の需要も高まっており、新たな企業誘致の推進によって、就業者人口の増加や定住者人口の増加も期待されている。今後それらに対応していくため、公共下水道と浄化槽を一体的に整備することにより、汚水処理能力の向上および公有水面の保全を図ること、公衆衛生の向上ならびに生活環境の改善、新たな企業進出による農業・漁業の生産性向上につなげ、新たな雇用の創出および移住・定住の促進を図り、地域を活性化を目指すものである。	地方創生汚水処理施設整備推進交付金	第67回 R5.3.30	-	https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisai/sei/dai67nintei/plan/a0588.pdf			R10.3.31
沖縄県	沖縄市	「国際文化観光都市 チャンプルー・ルネッサンス計画」	沖縄市の全域	本市は文化のかがり高い美しいまち、平和で豊かなまち、調和のとれた産業を発展させるまちを推進する「国際文化観光都市」の実現をめざしており、特に文化においては、沖縄の戦後文化の発信都市として、多様な芸術・芸能を創造してきた。一方、本市の産業構造は財政支出や基地経済の影響を大きく受けており、また、完全失業率が全国平均の2倍以上で推移し、極めて厳しい雇用情勢が続いている。このような構造的課題の解決や地域の再生をめざし、文化資源の産業化や人材の発掘・育成を促進し、新産業の創出と雇用の拡大を図る。	地域提案型雇用創造促進事業（パッケージ事業）	第01回（2） H17.7.19	-	https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisai/sei/dai01nintei/79toke.pdf			H20.3.31
沖縄県	沖縄市	創業・起業総合支援事業	沖縄市の全域	本事業の拠点施設「スタートアップカフェ コザ」及びデジタル工作機械を配備したものづくり支援施設「オキナワミライファクトリー」を、中心市街地商店街内の空き店舗を活用して設置する。当該施設において、創業・起業相談窓口の設置、ニアショア拠点形成、先端ICT人材育成等の取組を、政策間・地域間の連携を図りながら官民協働で一体的に推進する。これにより、地域経済を牽引する人材や企業を輩出し、外部の人材流入、企業移転、民間投資の喚起によるエコシステムの構築を図ることで、新たな産業の集積地となることを目指す。	地方創生推進交付金	第45回 H29.11.7	-	https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisai/sei/dai45nintei/plan/a157.pdf			R2.3.31
沖縄県	沖縄市	沖縄市まち・ひと・しごと創生推進計画	沖縄市の全域	「新しいしごと・安定した雇用を創出する」、「若い世代の結婚・妊娠・出産・子育ての希望をかなえる」、「沖縄市への新しいひとの流れをつくる」、「時代にあった特色ある地域をつくり、安全なくらしを守る」とともに、地域と地域を連携する」の4つを基本目標として定め、2060年に人口約149,000人の達成し、「しごと」が「ひと」を呼び、「ひと」が「しごと」を呼びこむ好循環を支える「まち」をつくる」という流れの確立に向け取り組む。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関する寄附を行った法人に対する特例	第58回 R2.11.6	R3.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisai/sei/dai58nintei/plan/y759.pdf			R3.3.31

※軽微変更については、平成30年4月1日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

認定された地域再生計画（第69回認定（令和5年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 (地方公共団体名)	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日 (軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。)	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日 (和暦)
沖縄県	沖縄市	第2期沖縄市まち・ひと・しごと創生推進計画	沖縄市の全域	「稼ぐ力を高めるとともに、新しいひとの流れをつくる」、「結婚・出産・子育ての希望をかなえる」、「安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる」の3つを基本目標として定め、2060年に人口約149,000人の達成し、『「しごと」が「ひと」を呼び、「ひと」が「しごと」を呼びこむ好循環を支える「まち」をつくる』という流れの確立に向け取り組む。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関する寄附を行った法人に対する特例	第59回 R3.3.31	-	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisai/sei/dai59nintei/plan/a253.pdf			R7.3.31
沖縄県	豊見城市	オキナワゲートウェイ・エリアの活性化に向けた考動型人材育成事業	豊見城市の全域	豊見城市は、那覇空港と至近距離にあり、那覇空港自動車道路の起点・終点となるインターチェンジを有し、県内外への要玄関＝「オキナワゲートウェイ・エリア」としての役割を担っている。南西側では豊崎地区の埋立工事が完了し企業立地が順調に推移している。その一方で、平成17年の失業率は11.3%であり、求職者にとって厳しい雇用情勢が続いている。 このため、オキナワゲートウェイ・エリアという地の利を活かし、今後の発展が期待される観光・IT産業において、地域の特性を活かした産業振興を図る上で必要な即戦力となる人材育成や就職支援等の事業を展開し、雇用の拡大と地域経済の活性化を図る。	地域雇用創造推進事業	第10回(1) H20.6.25	-	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisai/sei/dai10nintei/24toke.pdf			H23.3.31
沖縄県	豊見城市	響(とよ)むまちとみぐすく～地域密着型人材育成プラン～	豊見城市の全域	豊見城市は、空港より5km圏内に位置し、レンタカーステーションが集積、他の地域が有しない地の利を得ている。その利点を活かし、今あるヒト、モノを最大限に活用することにより魅力ある豊見城市の発信を行うことで、豊見城市ブランド(産業)の構築ができるものと考え。そのため、本市に集積している観光、商業、情報通信産業を中心とする地域事業所のニーズに基づき人材育成事業等、地域雇用開発のための施策を講じ事業所への雇用の拡大、創造を推進し失業率の改善と地域経済の活性化を図る。	地域雇用創造推進事業	第19回 H23.6.29	-	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisai/sei/dai19nintei/plan/plan18.pdf			H26.3.31
沖縄県	豊見城市	豊見城市企業競争力強化支援計画	豊見城市の全域	本市の特産品である「ウージ染め」を活用した雇用の場の創出に取り組む。うない(女性)の活躍を推進する。 後継者育成に必要な専門分野の講師を招聘し、専門知識の習得と作品の製造技術を習得し人材育成を図る。また、売れる商品づくりのための専門アドバイザーを招聘し新商品の開発と新たな販路開拓に取り組む。	地方創生推進交付金	第45回 H29.11.7	-	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisai/sei/dai45nintei/plan/a158.pdf			R2.3.31
沖縄県	沖縄県豊見城市	豊見城市ワク・ドキこども未来プロジェクト	沖縄県豊見城市の全域	本市では、インバウンドの伸びが予測され、グローバルな交流の機会が多くなっていくなか、未来を担うこども達の年少人口比率が高く人材の宝庫である本市の雇位性を活かす施策が迫り付いていないという課題を抱えている。日本一、年少人口比率の多いまち(市)でグローバルな人材育成を行い、世界に羽ばたく人材を育て、未来へつなぐこども達(年少人口)の増加を図り「持続可能な豊見城市」を目指すことを目標とする。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関する寄附を行った法人に対する特例	第55回(2) R2.3.31	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisai/sei/dai55nintei/plan/y1421.pdf			R7.3.31
沖縄県	沖縄県豊見城市	環境に優しい住みよいまち地域活性化計画	沖縄県豊見城市の全域	豊見城市では、公共下水道と浄化槽の整備を一体的に推進し、快適で安全な生活環境の維持・向上と河川や海等の水環境の水質保全を図るとともに、訪れた観光客が快適に旅行を楽しめる施設を整備し充実させることにより観光客の満足度を高め、本市へのリピーターや宿泊滞在者の増加を図る。そして、地域全体として住環境の向上による移住定住の促進及び観光産業や新たな企業進出により雇用創出が図られるなど、もって地域経済の活性化を目指す。	地方創生汚水処理施設整備推進交付金	第67回 R5.3.30	-	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisai/sei/dai67nintei/plan/a0589.pdf			R10.3.31

※軽微変更については、平成30年4月1日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

認定された地域再生計画（第69回認定（令和5年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 (地方公共団体名)	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日 (軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。)	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日 (和暦)
沖縄県	沖縄県豊見城市	豊見城市まち・ひと・しごと創生推進計画	沖縄県豊見城市の全域	本市は今後も人口増が見込まれ、年少人口比率は市区の中でも全国一であり、更には市街化の拡大も見込まれる大規模な自治体である。しかし、迫りくる人口減少の波や少子高齢化の進展が及ぼす影響は、確実に地域の担い手不足や地域活力の衰退をもたらす、やがては地域経済が低迷していくことになる。このような課題を解決するため、第五次豊見城市総合計画に掲げる5つの基本目標に沿った事業に取り組むことで、子どもを産み育てやすいまち、誰もが安心して暮らせるまち、持続的に発展するまちの実現に向けた「まちづくり」を推進する。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に關連する寄附を行った法人に対する特例	第69回 R5.11.17	-	https://www.chisou.go.jp/tiki/tikisai/sei/dai69nintei/plan/a033.pdf			R7.3.31
沖縄県	うるま市	うるま市振興QOLプロジェクト	うるま市の全域	うるま市は、健康・長寿・美をテーマに産官連携による健康長寿産業の創成と人々のQOL向上を目的に、環金武活振興QOLプロジェクトを推進している。具体的には、健康長寿産業の活性化と雇用創出（食・保養・医療等）、農水畜産分野における雇用創出（建設業のシフト）、感動産業の育成（観光体験等）、IT人材の形成（即戦力人材養成等）、地域活動の促進（リーダー育成事業等）を実施し、地域産業の活性化と雇用機会の増大、地域コミュニティの再生を目指す。	地域提案型雇用創造促進事業（パッケージ事業） 市民活動団体等支援総合事業 官民パートナーシップ確立のための支援事業	第04回 H18.7.3	H20.11.11	https://www.chisou.go.jp/tiki/tikisai/sei/dai11nintei/081111/plan/24a.pdf			H22.3.31
沖縄県	うるま市	うるまの産業を育てる人づくり～戦略的な新産業の創出による雇用・就業機会の充実～	うるま市の全域	実践型地域雇用創造事業を活用した人材育成事業を展開する中で、情報サービス産業、生活関連サービス産業（観光と健康）の振興を図るとともに、企業誘致を促進し、地域内の雇用の場の拡大・創出を図る。 また地域の雇用再生プログラム以外の地域再生基本方針に掲げる施策の実施として、いちゅい具志川じんぶん館企業誘致促進事業を展開する。これは企業誘致の促進と来館者及び入居企業へのサービスの充実を図るため、施設の改築、駐車場の整備に加え、展示コーナー等を利用した物販飲食事業を実施する。	実践型地域雇用創造事業	第22回 H24.6.28	-	https://www.chisou.go.jp/tiki/tikisai/sei/dai22nintei/plan/31.pdf			H27.3.31
沖縄県	うるま市	鳥しよ地域移住・定住推進による地域再生計画	うるま市の区域の一部（平安座島、宮城島、伊計島、浜比嘉島、津堅島）	鳥しよ地域の空き家を対象に現地調査や所有者への意向確認を行い、移住希望者向けに空き家の情報提供を行う体制を整える。次に、移住者の受け入れに対する地域の合意形成を図るため、協議会を発足させ、その中で空き家の紹介や移住に関する様々な相談が行えるワンストップ型の相談窓口の構築を目指し、移住者の受け入れ体制を整備する。また、移住相談会やインターネット等を通じて情報発信を行い、さらに、空き家を活用したお試し居住やモニターツアーを実施することにより、積極的に移住希望者を呼び込み、受け入れを図る。	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30	H29.5.30	https://www.chisou.go.jp/tiki/tikisai/sei/dai43-2nintei/plan/y482.pdf			H31.3.31
沖縄県	うるま市	しま・ひと・しごと未来づくり事業	うるま市の区域の一部（平安座島、宮城島、伊計島、浜比嘉島、津堅島）	本市では、鳥しよ地域における人口減少に歯止めをかけ、活力ある地域コミュニティを維持するため、平成28～30年度にかけて「鳥しよ地域移住定住者向け情報提供事業」を実施し、空き家を活用した移住者の受け入れ体制を整備してきたところだが、その取り組みをさらに深化させるため、中間支援組織の設立やローカルベンチャースクールなどを実施し、移住促進と同時に地域資源を活用した新たな産業の創出を図り、持続的かつ地域主体となった鳥しよ地域の活性化を目指す。	地方創生推進交付金	第51回 H31.3.29	R2.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiki/tikisai/sei/dai550nintei/plan/y579.pdf			R4.3.31
沖縄県	沖縄県うるま市	うるま市まち・ひと・しごと創生推進計画	沖縄県うるま市の全域	将来にわたって活力あるまちを維持し発展させるため、魅力あるしごと創出や移住促進・関係人口を創出、結婚・出産・子育て環境の充実と生活環境整備の充実を図ります。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に關連する寄附を行った法人に対する特例 地域雇用開発助成金（地域雇用開発コース）	第56回 R2.7.3	R2.11.5	https://www.chisou.go.jp/tiki/tikisai/sei/dai58nintei/plan/y025.pdf			R7.3.31

※軽微変更については、平成30年4月1日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

認定された地域再生計画（第69回認定（令和5年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 (地方公共団体名)	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日 (軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。)	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日 (和暦)
沖縄県	沖縄県うるま市	「ちゅら水」でうるま地域の活性化計画	沖縄県うるま市の全域	地方創生汚水処理施設整備推進交付金を活用して下水道及び浄化槽の整備を一體的に進めることにより、公共水域の水質汚濁や悪臭などを解消し、生活環境及び自然環境が守られ市民が衛生的に生活できるうるまのあるまちづくりを目指す。下水道全体計画区域(947.3haの内、939ha)が整備済みで、行政区域の内外下水道区域外においては浄化槽の整備を行なう。また、汚水施設整備と合わせて島しょ地域の活性化、水産物の生産・品質の向上、産業基盤整備地区の整備による雇用創出など地域再生を行なう。	地方創生汚水処理施設整備推進交付金	第59回 R3. 3. 30	-	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisai/sei/dai159nintei/plan/a679.pdf			R8. 3. 31
沖縄県	宮古島市	宮古島らしい“もてなし”観光とIT新産業による地域雇用の創造	宮古島市の全域	宮古島市内には、新たに雇用を必要とする企業が少なく、また、例年一定の雇用枠を提供することができる企業がないため、就業を希望する市民は沖縄本島や県外へ転出している。そのような中、市内において、地域資源を活かした観光や地元食材等を活用した特産品開発のほか、新たに立地したIT産業に取り組むことのできる人材の育成・確保により、宮古島らしいもてなしを提供する観光産業の確立とIT新産業の展開を推進し、地域雇用の創造と地域の活性化を図る。	地域雇用創造推進事業	第11回 H20. 11. 11	H21. 3. 27	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisai/sei/090327/plan/107a.pdf			H23. 3. 31
沖縄県	宮古島市	見つめ直す地域の“宝”！！地域の“宝”を発見・創造すれば地域力が向上する。 ～自発的地域活性化実践プロジェクト～	宮古島市の全域	宮古島市は、沖縄本島の南西方向約290kmの宮古群島に位置し、農業、漁業等を基幹産業とした地域である。当該地域は、島内に一定の雇用枠を提供するような規模の企業がないため、就業希望者は沖縄本島や県外へ流出せざるを得ない状況にある。こうした課題に対応するため、地域の産業を牽引する六次産業分野、観光分野の振興に取り組み、六次産業化、観光関連産業に求められる人材を育成するセミナー等を実施することにより、雇用機会(26年度までに241人)の拡大を目指す。	実践型地域雇用創造事業	第23回 H24. 11. 30	-	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisai/sei/dai23nintei/plan/plan15.pdf			H27. 3. 31
沖縄県	宮古島市	広めよう地域の「宝」！！総力をあげて挑む宮古島地域力の向上・産業の活性化・雇用の創造！！！！～宮古島地域雇用創造プロジェクト～	宮古島市の全域	宮古島市は、入域観光客数は年々増加傾向にあり、海外からの観光誘客強化事業の展開により、海外からの観光客も着実に増加している。一方、新商品流通に生じる輸送費過多、販売力不足、企業間の連携不足、民泊事業者不足、外国人客への対応ノウハウ不足などがあり、課題解消に向けた更なる人材育成と仕組み作りが急務となっている。こうした課題に対応する為、観光産業の促進と農林水産業の振興による雇用創造をテーマとし、各分野に必要な人材の育成、既存事業所と連携した仕組み作りを推進する。加えて、既に必要なノウハウを持つ人材、他地域での就業経験を持つ人材等の活用は効果的であるため、Uターンを促進し、雇用機会の拡大を図る。	実践型地域雇用創造事業	第32回 H27. 6. 30	-	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisai/sei/dai32nintei/plan/a032.pdf			H30. 3. 31
沖縄県	宮古島市	総力をあげて挑む宮古島地域力の向上・産業の活性化・雇用の創造	宮古島市の全域	離島では、大学・専門教育環境や労働環境が十分に整わず、若年層は、進学・就職等で地元を離れる傾向がある。しかしながら、近年、親の介護や跡継ぎ等でUターンや、島の生活にそこが移住するUターン希望があるが離島へのUターン・Iターンでは難しく、再就職先が必要とされる。他方、介護職は、有資格や研修支援といった能力開発を伴うことが要求され、離職率も高くなっており、人手不足が慢性化するものの、Uターン、Iターン組の就職先とみなされていない場合が多い。産業の振興・雇用創出によるUターンを促進し、人口移動を均衡状態にすることを旨とする。	地方創生推進交付金	第39回 H28. 8. 30	-	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisai/sei/dai39nintei/plan/a692.pdf			H31. 3. 31
沖縄県	宮古島市	地域の絆で挑む、持続的な地域資源の活用成長による宮古島地域雇用創造プロジェクト	宮古島市の全域	地域の重点分野である「6次産業化分野」、「観光分野」の振興による新たな雇用創造をテーマに展開していく。	実践型地域雇用創造事業	第47回 H30. 3. 30	-	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisai/sei/dai47nintei/plan/a588.pdf			R3. 3. 31

※軽微変更については、平成30年4月1日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

認定された地域再生計画（第69回認定（令和5年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 (地方公共団体名)	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日 (軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。)	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日 (和暦)
沖縄県	沖縄県宮古島市	心かよう夢と希望に満ちた島 宮古（みや〜く）島の水環境創造計画	沖縄県宮古島の全域	宮古島市は、北東から南西へ弓状に連なる琉球弧にあって、沖縄本島（那覇）の南西約290Km、大小6つの島々より構成され全体が概ね平坦で低い大地状を呈し、大きな河川もなく、生活用水等のほとんどを地下水に頼っている。今後の市民生活や観光客増加を見込み、地下水保全を含めた下水道施設の整備が急務となっている。こうした状況を踏まえ公共下水道及び浄化槽の整備を一体的に推進することにより、市民生活や観光客増加による汚水処理施設の処理能力の向上を図り、豊かな生活環境と観光産業の振興を目指すものである。	地方創生汚水処理施設整備推進交付金	第63回 R4.3.30	-	https://www.chisou.go.jp/tiki/tikisai/sei/dai63nintei/plan/b570.pdf			R9.3.31
沖縄県	沖縄県宮古島市	宮古島市まち・ひと・しごと創生推進計画	沖縄県宮古島の全域	「第2期宮古島市人口ビジョン」に掲げた「目指すべき将来の方向」の実現に向けて、宮古島市総合戦略で定める基本目標「①やりがいのあるしごとをつくり安心して働けるようにする。②多彩な交流によりひとを呼び込む。③結婚・妊婦・出産・子育ての希望を実現し安心して子育てが出来る環境を整備する。④健康で安全・安心に暮らせる持続可能な島をつくる。⑤持続可能な地方創生を推進する取組」に資する事業を、応援税制に基づく企業からの寄付を活用し実施する。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関する寄附を行った法人に対する特例	第63回 R4.3.31	R4.7.7	https://www.chisou.go.jp/tiki/tikisai/sei/dai64nintei/plan/y085.pdf			R7.3.31
沖縄県	南城市	～観光と農工商連携による南城市新観光の可能性から実現する雇用機会の創出～ハートフルなんじょう。魅力発信人材育成事業	南城市の全域	南城市の重点分野として位置づけている、観光関連分野、農工商連携分野において必要としている人材の確保・育成を目的として、基礎的な知識・技術研修を行うつつ、徹底的に本市主要産業の拡大・成長可能性を高めるための現場対応力を備えた人材を育成・就職させる事で、市全体の産業活性化を実現する。	地域雇用創造推進事業	第18回 H23.3.25	-	https://www.chisou.go.jp/tiki/tikisai/sei/dai18nintei/plan/100a.pdf			H25.3.31
沖縄県	南城市	南城から元気発信！活き活き、きらきら南城人磨き事業計画	南城市の全域	本市には、美しい自然や世界遺産の「斎場御嶽」や神の島「久高島」など沖縄の歴史・精神文化の象徴などが数多く残されており、地域全体が人々に特別の癒しや安らぎを提供できるホスピタリティ溢れる空間となっている。市は、心と身体が健康になる体験滞在型交流観光等の推進、新たな農水産業への転換、環境共生型産業の定着などを主要施策に掲げている。本計画は、観光産業などをターゲットに、関係機関の協力のもと、癒しと健康を主なテーマに据えて新たな事業分野の創出や起業を支援し、産業振興と雇用情勢の回復を目指すものである。	実践型地域雇用創造事業	第26回（2） H25.11.29	-	https://www.chisou.go.jp/tiki/tikisai/sei/dai26nintei/plan/kouhan_plan7.pdf			H28.3.31
沖縄県	南城市	「聖地ブランド創出事業」南城市産一次産品と6次化商品の付加価値増大による雇用創出	南城市の全域	南城市は、沖縄本島南部の東海岸に位置し、山林・湧水・河川・海等の自然資源が豊富であり、世界遺産「斎場御嶽」をはじめとする歴史文化資源にも恵まれている。本計画では、農業及び観光関連市内産業における課題を踏まえ、農業経営者育成による農業従事者の拡大、地域特性を活かした付加価値の高い南城ブランド確立と特産品開発、求職者のビジネススキル向上のための人材育成事業に取り組み、農業と観光関連産業の振興を図り、地域経済の活性化による雇用の創出を目指す。	実践型地域雇用創造事業	第37回 H28.6.17	-	https://www.chisou.go.jp/tiki/tikisai/sei/dai37nintei/plan/a014.pdf			H31.3.31
沖縄県	沖縄県南城市	南城市ちゃーGANJU C I T Y創生推進計画	沖縄県南城市の全域	計画名称である「ちゃーGANJU」の「ちゃー」とは、沖縄の方言で「ずっ」という意味で、ここでは継続的なまちづくりの推進を示しており、「GANJU（がんにじゅ）」とは、「健康で頑丈」を意味し、同時にGANJUの頭文字をとって「(G)元気で、(A)明るく、(N)仲良く、(J)ジャンプ：知恵ある (U)ウマンチュ：万人の社会、まちづくりを示しております。 南城市人口ビジョンに掲げた2040年に50,000人を目指し、4つの基本目標に主な施策の方向性や各分野の取り組みを定めました。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関する寄附を行った法人に対する特例	第62回 R3.11.26	-	https://www.chisou.go.jp/tiki/tikisai/sei/dai62nintei/plan/a096.pdf			R7.3.31

※軽微変更については、平成30年4月1日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

認定された地域再生計画（第69回認定（令和5年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 (地方公共団体名)	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日 (軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。)	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日 (和暦)
沖縄県	国頭村	持続可能な環境保全型産業構築による「命葉の里」づくり計画	沖縄県国頭郡国頭村の全域	国頭村では、人口の流出、少子高齢化等の問題が顕在化してきており、地域活力の低下や農地、森林の荒廃等が急速に進んでいる。そこで、これらの課題を解決するため、官民協働による支援事業を活用し、エコツーリズム等の環境保全型観光の推進や、村内で活動するNPOが地つてきた人づくりやイベント運営のノウハウを活かし、「命葉の里」づくりの土台となる人材育成や地域環境保全の普及啓発活動を積極的に実施する。これにより、国頭村における交流人口の増加と、環境保全型産業構築を構築し、さらなる地域活性化を目指す。	官民パートナーシップ確立のための支援事業	第10回（2） H20. 7. 9	-	https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisai/sei/dai10nintei/080709/30a.pdf			H21. 3. 31
沖縄県	沖縄県国頭郡国頭村	やんばる黒にんにく開発・生産・販売プロジェクト	沖縄県国頭郡国頭村の全域	本村の農地を活用して有機栽培にんにくを使い、黒にんにくの開発・生産・販売を幹とした事業を行う。村も入る官民の協議会が事業主体となり推進する。有機栽培にんにくは、国頭村を中心として右護市・恩納村・豊見城市の農家で生産し、生産した有機栽培にんにくを村の廃校を利活用した乾燥熟成工場で事業委託を受けた地元企業が黒にんにくを製造する。やんばる黒にんにくをブランド化し、自衛隊・健康食品会社等の販売を軸に事業の拡大を図る。	地方創生推進交付金	第43回（2） H29. 5. 30	H29. 11. 7	https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisai/sei/dai45nintei/plan/y122.pdf			R2. 3. 31
沖縄県	沖縄県国頭郡国頭村	国頭村自立的空き家等再生及び移住・定住モデル構築プロジェクト	沖縄県国頭郡国頭村の全域	本村の人口減少に歯止めをかけるため、移住・定住用の住宅を確保する必要性に迫られており、その対策が急がれている。空き家・空き屋敷の再利用を促進するため、空き家等利活用計画を作成し、計画的に空き家・空き屋敷のモデル事業を実施し、村民及び村出身者等と協働で事業化していく。	地方創生推進交付金	第43回（2） H29. 5. 30	-	https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisai/sei/dai43-2nintei/plan/a754.pdf			R2. 3. 31
沖縄県	沖縄県国頭郡国頭村	国頭村野生生物と共存する癒しの里づくり事業	沖縄県国頭郡国頭村の全域	本村は、豊かな自然を有し、生物多様性が評価され国立公園にできており、世界自然遺産候補地となっている。貴重な生態系を保持していくため、銅いネコの適正飼養のため、マイクロチップの埋め込みや不妊手術費用の助成、ノミの保護捕獲のほか、ポスター掲示やチラシ配布を通じて地域住民へ周知を行う。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関する寄附を行った法人に対する特例	第44回 H29. 6. 27	-	https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisai/sei/dai44nintei/plan/a066.pdf			R2. 3. 31
沖縄県	沖縄県国頭郡国頭村	「国頭トレイルランニング大会」を通じた滞在型観光推進プロジェクト	沖縄県国頭郡国頭村の全域	国頭村の豊かな森林資源を活用した新しいスポーツである「トレイルランニング大会」を開催し、国頭村の認知度向上と観光誘客を図るとともに、スポーツ交流人口を増やし、国頭村民とのふれあいの中でヒーターを増やすことにより新たな観光客の集客を図る。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関する寄附を行った法人に対する特例	第45回 H29. 11. 7	-	https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisai/sei/dai45nintei/plan/a159.pdf			R2. 3. 31
沖縄県	沖縄県国頭郡国頭村	国頭村まち・ひと・しごと創生総合計画	沖縄県国頭郡国頭村の全域	国頭村にしかない自然資源を活用したしごとをつくる事業 移住者と交流人口・関係人口の増加による活力づくり事業 若者が夢をかなえ、いきいきと活躍できるむらづくり事業 豊かで安心安全な暮らしを営むむらをつくる事業	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関する寄附を行った法人に対する特例	第61回 R3. 8. 20	-	https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisai/sei/dai61nintei/plan/a090.pdf			R7. 3. 31

※軽微変更については、平成30年4月1日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

認定された地域再生計画（第69回認定（令和5年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 (地方公共団体名)	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日 (軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。)	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日 (和暦)
沖縄県	沖縄県国頭郡大宜味村	大宜味村まち・ひと・しごと創生推進計画	沖縄県国頭郡大宜味村の全域	大宜味村の地方創生総合戦略「大宜味村第5次総合計画後期計画及び第2次戦略計画書」で定める3つの基本目標（大宜味村らしいワークライフバランスに優れた産業の育成、人口増加に寄与する層（ターゲット）が満足する住環境整備、村民総意による子育てしやすい環境（ハード・ソフト）整備の推進）に資する事業を、応援税制に基づく企業からの寄付を活用し実施する。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第62回 R3.11.26	-	https://www.chisou.go.jp/tiki/tikisai/sei/dai62nintei/plan/a097.pdf			R7.3.31
沖縄県	沖縄県国頭郡今帰仁村	今帰仁村移住・定住促進による地域再生計画	沖縄県国頭郡今帰仁村の全域	社会増を拡大し地域振興・活性化を図るため、UJIターンの環境整備や移住者の増加に取り組む。地域での講演会やシンポジウム開催により移住施策の必要性等について地域住民の理解を深める。また、移住ガイドブック等を制作し、全国に情報発信を行う。移住に関する窓口を構築する。空き家実態調査を行い、その利活用に関する計画策定及びお試し移住の制度設計・試験運用を行う。これらにより積極的に移住希望者を呼び込み、受け入れを図る。	地方創生推進交付金	第47回 H30.3.30	-	https://www.chisou.go.jp/tiki/tikisai/sei/dai47nintei/plan/a589.pdf			R3.3.31
沖縄県	沖縄県国頭郡今帰仁村	今帰仁村まち・ひと・しごと創生推進計画	沖縄県国頭郡今帰仁村の全域	少子高齢化が進行し、10代および20代の転出が多い本村において、人口流出を抑制し、活力あるむらづくりを行うために、今帰仁村第2期総合戦略に掲げた4つの基本目標「今帰仁村の強みを活かし、産業の振興、輝ける地域をつくるとともに、『安心して働ける』むらをつくる」、「今帰仁村の魅力を活かし、新しいひとの流れをつくる・呼び戻す」、「若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえ、安心して子育てが出来る環境を創出する」、「新しい時代の流れを取り入れた『持続可能な』むら」の実現を目指す。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第69回 R5.11.17	-	https://www.chisou.go.jp/tiki/tikisai/sei/dai69nintei/plan/a034.pdf			R7.3.31
沖縄県	沖縄県国頭郡本部町	もとぶ元気再生プロジェクト	沖縄県国頭郡本部町の全域	本町における素通し観光や日帰り観光の形態を滞在・回遊する観光に誘導するため、観光拠点を形成し、地域産業の活性化を図り、雇用の創出や定住を促し、人口減少に歯止めをかける。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第47回 H30.3.30	H31.3.29	https://www.chisou.go.jp/tiki/tikisai/sei/dai59nintei/plan/y597.pdf			R3.3.31
沖縄県	沖縄県国頭郡本部町	本部町まち・ひと・しごと創生推進計画	沖縄県国頭郡本部町の全域	本部町の総人口は、1950年の27,552人をピークに減少し続け、国立社会保障・人口問題研究所の推計によると、2045年には10,812人まで減少するものと予測されている。人口の減少は少子高齢化（自然減）や、進学、就職により若者が町外へ流出（社会減）したことが原因と考えられる。これらの課題を解決するために、結婚、出産、子育て環境の創出、移住定住の支援、雇用の創出等の対策を総合的に取り組むことで、本部町における人口減少に歯止めをかける。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第59回 R3.3.31	-	https://www.chisou.go.jp/tiki/tikisai/sei/dai59nintei/plan/b254.pdf			R7.3.31
沖縄県	沖縄県国頭郡恩納村	SDGsを原動力とした「サンゴの村宣言」プロジェクトの高度化による、持続可能なちきづり推進事業	沖縄県国頭郡恩納村の全域	恩納村の豊かな自然環境を背景とした恩納ブランドの確立に向けて「サンゴの村宣言」プロジェクトに取り組んでいる。村民一人ひとりの自然環境に対する意識の向上を図るとともに、地域の自然環境、文化、生活様式、リゾートホテル群等のアセット等を観光資源として有効活用し、観光事業者と地域住民等の有機的な連携を可能にするコミュニティの形成や意識啓発を図り、観光振興による需要の受け皿を多数創出することで、地域住民の経済的豊かさを向上させる。環境保全と活用の高次の両立を実現する先駆的モデルを確立する。	地方創生推進交付金	第53回 R1.8.23	R2.8.21	https://www.chisou.go.jp/tiki/tikisai/sei/dai57nintei/plan/y102.pdf			R4.3.31

※軽微変更については、平成30年4月1日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

認定された地域再生計画（第69回認定（令和5年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 (地方公共団体名)	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日 (軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。)	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日 (和暦)
沖縄県	沖縄県国頭郡恩納村	恩納村まち・ひと・しごと創生推進計画	沖縄県国頭郡恩納村の全域	恩納村の人口は年々増加しているものの出生率の低下や若者の流出により若年層が減少傾向にあり、地域経済の低迷や地域活力の低下が懸念されている。安心して子育てができ、住み続けられる持続可能なまちづくりに向けて、結婚の希望をかなえる支援、子育て環境の充実を図ることで、出生率の向上や子育て世代の定住促進が図られ、雇用の創出・確保によって地域経済の活性化を促し、デジタルの力を活用しつつ、地域の個性を生かしながら社会課題解決や魅力向上の取り組みを加速化・深化することを目指す。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第58回 R2.11.6	R5.11.16	https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisai/sei/dai69nintei/plan/y059.pdf			2023年9月に申請した地域再生計画の変更の認定の日
沖縄県	沖縄県国頭郡恩納村	恩納村デジタル田園都市国家構想の実現に向けた第2期まち・ひと・しごと創生推進計画	沖縄県国頭郡恩納村の全域	恩納村の人口は年々増加しているものの出生率の低下や若者の流出により若年層が減少傾向にあり、地域経済の低迷や地域活力の低下が懸念されている。安心して子育てができ、住み続けられる持続可能なまちづくりに向けて、結婚の希望をかなえる支援、子育て環境の充実を図ることで、出生率の向上や子育て世代の定住促進が図られ、雇用の創出・確保によって地域経済の活性化を促し、デジタルの力を活用しつつ、地域の個性を生かしながら社会課題解決や魅力向上の取り組みを加速化・深化することを目指す。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第69回 R5.11.17	-	https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisai/sei/dai69nintei/plan/a035.pdf			R7.3.31
沖縄県	沖縄県国頭郡宜野座村	宜野座村まち・ひと・しごと創生推進計画	沖縄県国頭郡宜野座村の全域	高齢化や若者の都市圏への流出が進むことにより、行政区の自治機能が低下し、地域社会の維持に支障を及ぼすことや、生活サービス機能・都市的機能が縮小・喪失し、最終的にはむらの魅力が失われ、人口が流出していくという悪循環に陥る等様々な影響が懸念される。これらの課題に対応するために、安定した雇用の創出及び県内外に情報発信し、「ひとの流れ」を受け入れる環境づくりに取組むことで地域を守り、むらの活性化に繋げることで社会減に歯止めをかける。また、結婚・出産・子育ての希望の実現を図ることで、自然増に繋げる。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第68回 R5.8.18	-	https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisai/sei/dai68nintei/plan/z037.pdf			R7.3.31
沖縄県	金武町	金武町の健康と癒やしを担うづくり ～基地跡地利用による雇用創出～	沖縄県国頭郡金武町の全域	基地跡地利用に伴う地域医療施設等の整備やホテルの誘致に伴い、地域に求められる人材、即戦力となる人材の育成を図るとともに、観光産業、医療・福祉、情報通信産業など、特定の産業分野をターゲットとして、関係機関の協力のもと、新たな産業の創出や起業の支援を推進することで、本町の産業振興と雇用状況の改善を目的とする。	実践型地域雇用創出事業	第23回 H24.11.30	-	https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisai/sei/dai23nintei/plan/plant6.pdf			H27.3.31
沖縄県	沖縄県国頭郡金武町	金武町まち・ひと・しごと創生推進計画	沖縄県国頭郡金武町の全域	金武町の人口はこれまで増加傾向にあったものの、直近の平成30(2018)年から減少傾向にある。また、人口減少による若年層の減少により、地域の伝統行事の継承が困難になり、さらに、住民同士の交流機会の減少や地域への愛着心の低下も懸念される。これらの課題に対応するため、町民の結婚・妊娠・出産・子育ての希望の実現を図り、自然増につなげる。また、移住を促進するとともに、安定した雇用の創出や地域を守り、活性化するまちづくり等を通じて、社会減に歯止めをかける。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第68回 R5.8.18	-	https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisai/sei/dai68nintei/plan/z038.pdf			R7.3.31
沖縄県	伊江村	伊江島産業活性化計画	沖縄県国頭郡伊江村の全域	伊江村は沖縄本島の北西に浮かぶ、面積22.8km ² 、人口5,210名の離島である。産業は第1次産業に大きく依存しており、離島特有の過疎化・高齢化が進み、生産年齢人口が少ないという問題点を抱え、雇用確保は喫緊の課題となっている。そこで、地域提案型雇用創出促進事業（パッケージ事業）を活用して、農水産業の改善と島内の豊かな自然を活かしたアイランドツーリズムを軸とする観光産業の振興を図り、雇用創出と地域再生を目指す。	地域提案型雇用創出促進事業（パッケージ事業）	第05回 H18.11.16	-	https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisai/sei/dai5nintei/30toke.pdf			H21.3.31

※軽微変更については、平成30年4月1日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

認定された地域再生計画（第69回認定（令和5年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 (地方公共団体名)	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日 (軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。)	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日 (和暦)
沖縄県	伊江村	地域資源を活用した「ハイビスカス物語」創出プロジェクト	沖縄県国頭郡伊江村の全域	伊江村は、「夕日とロマンのフラワーアイランド」をキャッチフレーズに地域活性化に向けた取組みを展開しており、花を活用した地域特産品（加工商品）の開発を推進している。一方、本村では「高バイオマス量さとうきび」という全く新しいさとうきびを原料に、食料と競合しないバイオマスエネルギーの製造事業を行った。今回の取組みは、既存の施設を利用し地元産の原料を使用したハイビスカス酒や、地ソーダ等の地域特産品を製造し、地域活性化、雇用の創出を図り、地域経済の自立へ向けた取組みを推進する。	農林水産関係補助対象施設の有効活用	第14回 H21.11.26	H22.11.30	https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisai/sei/101126/plan/3a.pdf			H25.3.31
沖縄県	沖縄県国頭郡伊江村	伊江村まち・ひと・しごと創生推進計画	沖縄県国頭郡伊江村の全域	今後、さらなる高齢化や人口減少が避けられない時代となるが、定住を左右する大きな要因となる雇用を確保や、村の特産資源を活かした観光等を切欠とした地域内産業の連携と活性化を推進し、住みよい環境を整え1・J・リターン者の安定化を図り、また、出産・子育ての支援や村ならではの教育の充実により未来を担う子ども達を村ぐるみで育てていきます。また誇りを持って住み続けられる村づくりを展開することで人口減少に歯止めをかけ、出生率の向上による自然増と、転出より転入が多い社会増に係る施策を同時かつ相乗的に進めます。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関する寄附を行った法人に対する特例	第64回 R4.7.8	-	https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisai/sei/dai64nintei/plan/a093.pdf			R7.3.31
沖縄県	沖縄県中頭郡読谷村	読谷村まち・ひと・しごと創生推進計画	沖縄県中頭郡読谷村の全域	結婚・出産・子育て支援プロジェクトを推進し、将来を担う子どもたちと子育て世代が住み・学びやすい環境づくりのため、多様なニーズに応じた子育てを応援する環境づくりを進めます。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関する寄附を行った法人に対する特例	第55回（2） R2.3.31	R4.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisai/sei/dai63nintei/plan/y814.pdf		2022年1月に申請した地域再生計画の変更の認定の日	
沖縄県	沖縄県中頭郡読谷村	「美ら水で」いちゅいゆんたんざプロジェクト	沖縄県中頭郡読谷村の全域	本村の公共下水道は、単独公共下水道を平成2年度、流域関連公共下水道を平成9年度にそれぞれ事業着手し、現在に至る。令和2年度末時点の整備面積は、単独（全体計画面積79.8haのうち約67.8ha）、流域（全体計画面積674.2haのうち約336.6ha）である。また、読谷村全域の浄化槽設置世帯5,971のうち約4割が合併浄化槽設置済みである。今後、更なる汚水処理施設の整備促進を図るため、公共下水道と浄化槽を一体的に整備し、村民の生活環境の改善、公共用水域の保全を図り、持続可能な村づくりを目指す。	地方創生汚水処理施設整備推進交付金	第63回 R4.3.30	-	https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisai/sei/dai63nintei/plan/b572.pdf			R9.3.31
沖縄県	沖縄県中頭郡読谷村	第2期読谷村まち・ひと・しごと創生推進計画	沖縄県中頭郡読谷村の全域	第2期読谷村ゆたきむら推進計画（読谷村まち・ひと・しごと創生総合戦略）を推進するため、以下の取組みを行う。 ・ゆんたんざ産業が深化するむらづくり事業 ・多様性を育むむらづくり事業 ・次世代を育むむらづくり事業 ・自然と調和した地域共生むらづくり事業	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関する寄附を行った法人に対する特例	第63回 R4.3.31	-	https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisai/sei/dai63nintei/plan/c162.pdf			R7.3.31
沖縄県	沖縄県中頭郡嘉手納町	嘉手納町まち・ひと・しごと創生推進計画	沖縄県中頭郡嘉手納町の全域	嘉手納町の人口は年々減少しており、年少人口及び生産年齢人口の減少に対し高齢者数の増加が予想され、少子高齢社会へと着実に進んでいる。これらの課題に対応するため本町では「しごと」が「ひと」を呼び、「ひと」が「しごと」を呼び込む好循環を確立するとともに、その好循環を支える「まち」に活力を取り戻し、人口減少を防ぎ、自律的に活力のあるまちづくりを推進する。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関する寄附を行った法人に対する特例	第56回 R2.7.3	R3.7.8	https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisai/sei/dai60nintei/plan/y074.pdf			R7.3.31

※軽微変更については、平成30年4月1日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

認定された地域再生計画（第69回認定（令和5年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 (地方公共団体名)	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日 (軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。)	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日 (和暦)
沖縄県	沖縄県中頭郡北谷町	海の駅を核とした農林水産物販売強化プラン	沖縄県中頭郡北谷町の全域	北谷町は、沖縄本島中部に位置し、西側はすべて東シナ海に面していることから、海の資源等を活かした観光・リゾート産業を主な産業としている。一方、農水産業等の一次産業については、従事者不足や漁場・農地の縮小等により、厳しい状況が続いている。そのため、農水産物等の委託販売を実施し、一次産業の拡大を図り、二次産業・三次産業との総合的かつ一体的な推進に繋げ、地域資源を活用した付加価値を創出し、本町の新たな観光資源として、特に海の資源である水産品を活用した特産品（加工品）等を開発し、地域活性化を目指す。	地方創生推進交付金	第39回 H28. 8. 30	-	https://www.chisou.go.jp/tiki/tikisai/sei/dai139nintei/plan/a693.pdf			H31. 3. 31
沖縄県	沖縄県中頭郡北谷町	北谷町地域再生エリアマネジメント計画	沖縄県中頭郡北谷町の全域	本町美浜デポアイランド地区では通り会組織が中心となり、イベント事業をはじめ、公共空間整備や情報発信、清掃・警備等の維持活動等を行ってきた。上記活動は、主に会員企業からの会費等で担っているが、所有者変更等を踏まえ、任意徴収のみでは財源の安定確保が困難である。継続的に活動に取り組むための仕組みが必要な事から当該負担制度を導入し、当該団体の安定的な財源確保を図る。また、持続的発展のため、来街者目線によるまちづくり等の地域資源環境の維持や新たな公共空間の創出や利活用を行う取り組みを推進していく。	地域来訪者等利便増進活動計画に基づく特例	第67回 R5. 3. 30	-	https://www.chisou.go.jp/tiki/tikisai/sei/dai167nintei/plan/a0590.pdf			R13. 3. 31
沖縄県	沖縄県中頭郡北谷町	北谷町まち・ひと・しごと創生推進計画	沖縄県中頭郡北谷町の全域	北谷町まち・ひと・しごと創生総合戦略で設定した3つの基本目標、「稼ぐ地域、安心して働ける環境、新しい人の流れをつくる」、「結婚・出産・子育ての希望をかなえる」及び「ひとが集い、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる」に取組みながら、地域経済の活性化、交流人口の増加・希望をかなえる少子化対策の推進・安心して暮らすことができる魅力的な地域づくりを通じて、人口減少に歯止めをかけることを目的とするものである。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第67回 R5. 3. 31	-	https://www.chisou.go.jp/tiki/tikisai/sei/dai167nintei/plan/z0095.pdf			R7. 3. 31
沖縄県	沖縄県中頭郡北中城村	北中城村まち・ひと・しごと創生推進計画	沖縄県中頭郡北中城村の全域	北中城村の人口は、一貫して増加傾向にあるものの1世帯あたり人員は年々減少しており、2035年をピークに人口減少が始まると予測されている。また、働き盛り世代の減少に対し高齢者数の増加から、少子高齢社会へと着実に進んでいる。ゆえに、人口増加の維持、年少人口の増加や社会増は喫緊の課題である。これらの課題を克服し、本計画に掲げる施策に取り組むことで、本村の将来像である「平和で人と緑が輝く健康長寿と文化のむら きたなかぐすく」の実現による魅力あるまちづくりを推進する。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第56回 R2. 7. 3	R3. 3. 30	https://www.chisou.go.jp/tiki/tikisai/sei/dai156nintei/plan/y760.pdf			R7. 3. 31
沖縄県	沖縄県中頭郡北中城村	「美ら水」で未来へつなぐ住みよいグスクまちづくり計画	沖縄県中頭郡北中城村の全域	新たな市街地（ライカム地区）の開発により人口が増加傾向にある本村において、当地区の発展を起爆剤とし、更なる定住促進のため、閑静な集落環境の維持や住みよい環境づくりを促進しているものの、汚水処理整備が進んでいないことが定住促進の阻害要因の一つとなっている。また、村域の地域資源である湧水や河川の水質悪化による悪臭や害虫等の発生も課題となっている。そのため、公共下水道と浄化槽を一体的に整備することで、村全体の住環境や自然環境の向上を図り、快適で良好な生活環境を確保し、定住促進に取り組む。	地方創生汚水処理施設整備推進交付金	第67回 R5. 3. 30	-	https://www.chisou.go.jp/tiki/tikisai/sei/dai167nintei/plan/a0591.pdf			R10. 3. 31
沖縄県	沖縄県中頭郡中城村	中城村まち・ひと・しごと創生計画	沖縄県中頭郡中城村の全域	中城村は人口は、1980年代後半から現在まで増加しており、人口増加率も全国トップクラスとなっているが、地域別にみると、人口増加は土地区画整理事業実施地域のみ一極集中であり、他地域の人口は減少傾向で、さらには高齢化が進んでいる。今後も人口減少や高齢化が進むことで、社会保障費等の増加や地域産業の衰退など、様々な影響が懸念される。これらの課題に対応する為、子育て支援の充実を図り、子育て世代の定住促進を図るとともに、安定した雇用の創出・確保によって地域経済の活性化に取り組む。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第63回 R4. 3. 31	R5. 8. 17	https://www.chisou.go.jp/tiki/tikisai/sei/dai163nintei/plan/y145.pdf			2023年6月に申請した地域再生計画の変更の認定の日

※軽微変更については、平成30年4月1日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

認定された地域再生計画（第69回認定（令和5年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 (地方公共団体名)	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日 (軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。)	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日 (和暦)
沖縄県	沖縄県中頭郡中城村	自然と歴史あふれる住みよいまちプロジェクト	沖縄県中頭郡中城村の全域	本村の公共下水道は、流域関連公共下水道として平成8年度に事業着手し、平成14年度より供用開始をおこなった。令和2年度末では流域関連公共下水道全体計画399.4haのうち197.6haが整備済みである。浄化槽整備では下水道供用開始区域を除く個別処理区域で687世帯のうち260世帯が合併処理浄化槽を設置済みである。今後は汚水処理施設の整備を推進するために、公共下水道及び浄化槽の一体的な整備により住環境の向上を図るとともに定住を促進し、住みよいまちづくりを目指す。	地方創生汚水処理施設整備推進交付金	第63回 R4.3.30	-	https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisai/sei/dai69nintei/plan/b573.pdf			R9.3.31
沖縄県	沖縄県中頭郡中城村	第Ⅱ期 中城村まち・ひと・しごと創生計画	沖縄県中頭郡中城村の全域	中城村は人口は、1980年代後半から現在まで増加しており、人口増加率も全国トップクラスとなっているが、地域別にみると、人口増加は土地区画整理事業実施地域のみ一極集中であり、他地域の人口は減少傾向で、さらには高齢化が進んでいる。今後も人口減少や高齢化が進むことで、社会保障費等の増加や地域産業の衰退など、様々な影響が懸念される。これらの課題に対応する為、教育、保健・福祉、環境保全、産業振興といった様々な分野に取り組むことが重要である。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関する寄附を行った法人に対する特例	第68回 R5.8.18	-	https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisai/sei/dai68nintei/plan/z039.pdf			R7.3.31
沖縄県	沖縄県中頭郡西原町	西原町まち・ひと・しごと創生推進計画	沖縄県中頭郡西原町の全域	本町では2000年代より人口増加が鈍化し始め人口がほぼ横ばいで推移してきている。将来、老年人口の大幅な増加に対し生産年齢人口や年少人口はともに減少していく少子高齢化が顕著に進行していくことが予測されており、それを要因として社会保障費等の増加や地域の担い手不足による地域コミュニティの衰退等、住民生活への様々な影響が懸念される。これらの課題に対応するため、若い世代の結婚や出産をかなえる子育てしやすい環境の充実、安定した雇用及びひとの流れを創出することによる地域経済の活性化に取り組む。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関する寄附を行った法人に対する特例	第64回 R4.7.8	R5.8.17	https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisai/sei/dai68nintei/plan/y146.pdf			R7.3.31
沖縄県	沖縄県中頭郡西原町	自然・歴史と笑顔あふれる文教のまちづくり計画	沖縄県中頭郡西原町の全域	本町では隣接する那覇市・浦添市・宜野湾市のベッドタウンとして人口増加が進み発展してきたが、近年は他市町村への転出超過や家庭内排水等による河川及びビーチの水質悪化が課題となっている。このため、公共下水道及び浄化槽の整備を一体的に整備し、河川及びビーチの水質改善を図るとともに、企業誘致の推進や若い世代が安心して結婚・出産でき、子育てしやすい環境づくりを創出することにより、地域全体として住環境の向上や活性化による定住促進を目指すものである。	地方創生汚水処理施設整備推進交付金	第67回 R5.3.30	-	https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisai/sei/dai67nintei/plan/a0592.pdf			R10.3.31
沖縄県	沖縄県島尻郡与那原町	与那原町まち・ひと・しごと創生推進計画	沖縄県島尻郡与那原町の全域	与那原町の人口は年々伸び続けているが、2025年をピークに減少することが予想されている。このような状況を踏まえ、①稼ぐ地域をつくり安心して働けるようにするとともに、新しいひとの流れをつくる、②結婚・出産・子育ての希望をかなえる、③人が集う、安心して暮らすことのできる魅力的なまちをつくるの3つを基本目標とし、まちの将来像である「みんなで創ろう 活気あふれる 美らまち与那原～平和と文化・伝統を未来へ継いで～」の実現に向けて取り組みます。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関する寄附を行った法人に対する特例	第59回 R3.3.31	-	https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisai/sei/dai59nintei/plan/b255.pdf			R7.3.31
沖縄県	沖縄県島尻郡南風原町	ともにつくる黄金南風（こがねはえ）の平和郷（さと）汚水処理プロジェクト	沖縄県島尻郡南風原町の全域	本町は、南風原南IC周辺地域に属しており、区画整理事業などによる新規産業の誘致及び住居用地として今後の発展が見込まれている。しかし、汚水処理人口普及率が低く、周辺の公共水域にも影響を及ぼしていることから早急な汚水処理施設の整備が求められている。このため、公共下水道及び浄化槽を一体的に整備することにより、汚水処理人口普及率の向上を図り、公共水域の保全や住環境の向上を図ることで定住の促進、新たな企業進出による雇用創出など産業振興による地域経済の活性化を目指すものである。	地方創生汚水処理施設整備推進交付金	第67回 R5.3.30	-	https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisai/sei/dai67nintei/plan/a0593.pdf			R10.3.31

※軽微変更については、平成30年4月1日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

認定された地域再生計画（第69回認定（令和5年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 (地方公共団体名)	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日 (軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。)	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日 (和暦)
沖縄県	沖縄県島尻郡南風原町	南風原町まち・ひと・しごと創生推進計画	沖縄県島尻郡南風原町の全域	本町は、県都那覇市に隣接し南風原南北インターチェンジがある交通の要衝である。令和2年度国勢調査によると老年人口の割合は、平成7年時点で8.8%から令和2年時点は19.5%と顕著な増加傾向となっている。そのため妊婦・出産・子育てへの切れ目ない支援を図り次代を担う人材を育てる。また、起業しやすい環境整備、町内企業への就労の促進や採用の支援をすることで雇用の機会を確保するものである。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第68回 R5.8.18	-	https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisai/sei/dai68nintei/plan/z040.pdf			R7.3.31
沖縄県	沖縄県島尻郡渡嘉敷村	渡嘉敷村まち・ひと・しごと創生推進計画	沖縄県島尻郡渡嘉敷村の全域	第2期渡嘉敷村人口ビジョン・総合戦略で定める4つの基本目標、【碧島の風景と自然環境に調和したしごとをつくり、雇創を創出する】、【住んでみてチャレンジできる碧島づくり】、【若者が定住し、結婚・出産・子育ての希望をかなえることができる碧島】、【暮らしの安心を守り、やさしい碧島のしくみをつくる】に資する事業を、応援税制に基づく企業からの寄付を活用し実施する。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第67回 R5.3.31	-	https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisai/sei/dai67nintei/plan/z0096.pdf			R7.3.31
沖縄県	沖縄県島尻郡座間味村	座間味村まち・ひと・しごと創生推進計画	沖縄県島尻郡座間味村の全域	第2期座間味村人口ビジョン・総合戦略で定める3つの基本目標、【「座間味村ならではの個性を活かした取り組みで地域の活力を増大」】、「また訪れたい」「ここで頑張りたい」と思えるまちづくりを進め、賑わいを将来に渡って続けていく】、【みんなで子育てを支え、若い世代の出産・子育ての希望をかなえる】に資する事業を、応援税制に基づく企業からの寄付を活用し実施する。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第64回 R4.7.8	-	https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisai/sei/dai64nintei/plan/a095.pdf			R7.3.31
沖縄県	沖縄県島尻郡粟国村	粟国村まち・ひと・しごと創生推進計画	沖縄県島尻郡粟国村の全域	本村は「人口減少」、「少子高齢化」及び「出生数減少」の課題がある。これらの課題に対応するため、次の事項を基本目標として掲げ目標の達成を図る。「基本目標1 安心して働き、稼げる粟国」、「基本目標2 粟国に関わるひとの流れを創出」、「基本目標3 安心して出産・子育てができる粟国」、「基本目標4 誰もが健康でいきいきと暮らせる粟国」	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第69回 R5.11.17	-	https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisai/sei/dai69nintei/plan/a036.pdf			R7.3.31
沖縄県	沖縄県島尻郡渡名喜村	渡名喜村まち・ひと・しごと創生推進計画	沖縄県島尻郡渡名喜村の全域	渡名喜島の自然・文化・歴史を受け継ぎ広め、戻りたい島、移りたい島を実現するため、「住みよいむら」を整える、「活気あるひと」を育てる、「魅力あるしごと」を創出の3つの基本目標を柱に子育て支援や子育て環境の整備、生活利便性の向上、「人材をもって資源をなす」を基軸とした村づくり、村がもっている資源・特性と融合した「魅力あるしごと」の創出に資する事業に戦略的に取り組む。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第69回 R5.11.17	-	https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisai/sei/dai69nintei/plan/a037.pdf			R7.3.31
沖縄県	沖縄県島尻郡南大東村	南大東村まち・ひと・しごと創生推進計画	沖縄県島尻郡南大東村の全域	今を生きる世代に課せられた使命として、村民ぐるみで協力し合い、南大東村に生まれ、育った村民が将来に亘り住み続けたいと思えるようにするとともに、島の魅力の発信や多様な交流を育む中で本村に移り住む方や関わりを持ち続けたいと思う方を増やしていく必要がある。今後は“選んで買える地域づくり”に向け、雇用促進・定住化対策・子育て支援に資する事業等を戦略的に取り組んでいく。こうした取組みを通じ、本村に留まり、戻り、入ってくる新しい人の流れの創出や関係人口の増加を図り、持続可能な地域社会を構築していく。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第68回 R5.8.18	-	https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisai/sei/dai68nintei/plan/z041.pdf			R7.3.31

※軽微変更については、平成30年4月1日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

認定された地域再生計画（第69回認定（令和5年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 (地方公共団体名)	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日 (軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。)	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日 (和暦)
沖縄県	沖縄県島尻郡北大東村	北大東村しま・ひと・しごと創生推進計画	沖縄県島尻郡北大東村の全域	しごとづくり、ひとづくり、しまづくりプロジェクトを推進し、15の春で島を離れる子どもたちに将来安心して生活ができる環境を整え、帰ってこれる環境づくりを進めます。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第56回 R2. 7. 3	-	https://www.chisou.go.jp/tiki/tikisai/sei/dai156nintei/plan/a158.pdf			R7. 3. 31
沖縄県	沖縄県島尻郡伊平屋村	伊平屋村むら・ひと・しごと創生推進計画	沖縄県島尻郡伊平屋村の全域	本村の課題である人口減少や少子高齢化の進行と、地域社会の維持や産業の担い手の確保育成、医療・介護等の社会保障に関わる需要増に対応するため、移住・定住策を促進し誰一人取り残さない持続可能なむらづくりとあわせ、すべての産業の活性化を図る仕組みづくりを構築し、雇用の場を創出することで人口を自然増へとつなげ、併せて社会減に歯止めをかける。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第67回 R5. 3. 31	-	https://www.chisou.go.jp/tiki/tikisai/sei/dai67nintei/plan/z0097.pdf			R7. 3. 31
沖縄県	沖縄県島尻郡伊是名村	伊是名村むら・ひと・しごと創生推進計画	沖縄県島尻郡伊是名村の全域	伊是名村の人口は年々減少傾向にあり、年少人口構成比は低く、老年人口構成比は高い数値となっており、少子高齢化が進行しています。この現状に対応するため、村出身者や村外出身者が島に戻ってきたい・住みたい・住み続けたいと思える環境づくりに向け、3つの基本目標（移住・定住に関する希望を実現する、結婚・子育てに関する希望を叶える、多様な地域を形成する）に資する事業を、応援税制に基づく企業からの寄附を活用し人口減少を抑制し交流人口の増加を図る。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第68回 R5. 8. 18	-	https://www.chisou.go.jp/tiki/tikisai/sei/dai68nintei/plan/z042.pdf			R7. 3. 31
沖縄県	久米島町	『豊麗のしま—久米島』地域再生計画	沖縄県島尻郡久米島町の全域	久米島町の離島という地勢的条件を最大限に活用しつつ、最先端の技術を取り入れた産業振興による地域活性化を果たし、『しま』の雇用創出と『しま』の定住人口・交流人口の増加させることを目標とし、以下の四つの事業を総合的に強力に推進する ①島のエネルギーの100%再生可能エネルギー化 ②全島Wi-Fiによる情報システム基盤整備 ③ロボットモビリティの交通管制システムの実証実験 ④海洋深層水の冷熱を利用した植物工場構築	特定地域再生事業費補助金	第26回(1) H25. 10. 24	-	https://www.chisou.go.jp/tiki/tikisai/sei/dai26nintei/plan/plan1.pdf			H27. 3. 31
沖縄県	沖縄県島尻郡久米島町	久米島町創業支援事業	沖縄県島尻郡久米島町の全域	久米島町においては商工観光課にて都度創業希望者の相談に応じる形で創業に対する取組をしてきたが、本計画により、この取組を強化・体制を整備することで、年間3件の創業者の事業化を目指す、創業希望者に対して、ワンストップ窓口相談を設置、創業・販路開拓セミナーや、巡回による支援を実施します。	地方創生推進交付金	第39回 H28. 8. 30	H29. 5. 30	https://www.chisou.go.jp/tiki/tikisai/sei/dai43-2nintei/plan/y483.pdf			H31. 3. 31
沖縄県	沖縄県島尻郡久米島町	久米島町まち・ひと・しごと創生推進計画	沖縄県島尻郡久米島町の全域	久米島町の人口は1年間に約100人というペースで減少しており、2040年には5,832人まで減少すると予測されている。人口減少の主な要因は、転出数が転入数を超過しているという社会減である。社会増を拡大するために、移住施策を推進する。移住を希望する人が移住を実現できるよう、しごと・住まい・暮らしの情報発信等を行うと同時に、移住の障害となる課題の解決に取り組む。また、現在島で暮らしている人が安心して住み続けられる環境づくりを行う。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第55回(2) R2. 3. 31	R4. 7. 7	https://www.chisou.go.jp/tiki/tikisai/sei/dai55nintei/plan/y086.pdf			2022年5月に申請した地域再生計画の変更の認定の日

※軽微変更については、平成30年4月1日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

認定された地域再生計画（第69回認定（令和5年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 (地方公共団体名)	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日 (軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。)	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日 (和暦)
沖縄県	沖縄県島尻郡久米島町	第2期久米島町まち・ひと・しごと創生推進計画	沖縄県島尻郡久米島町の全域	久米島町の人口は、2020年の7,192人から2045年には4,665人まで減少すると予測されている。島嶼県の離島に位置する不利性を有する中で、住民が出生から子育て、教育、仕事、老後まで人生のそれぞれの局面でいくつもの「島を離れる」理由となる問題が生じていることから、島で生まれ育った人、帰ってきた人、移住してきた人など、縁あって島に暮らす全ての人が生涯を通して、安全で生き活きと暮らすことができる島の実現を目指し、各分野の施策を有機的に連携させ具体的な地方創生を進める。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第64回 R4.7.8	-	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisai/sei/dai164nintei/plan/a096.pdf			R7.3.31
沖縄県	沖縄県島尻郡八重瀬町	八重瀬町まち・ひと・しごと創生推進計画	沖縄県島尻郡八重瀬町の全域	都市と集落の共存するまち・ひとと自然が共生し、調和のとれた安心・安全なまちづくりを推進し、若い世代の結婚・妊娠・子育ての希望を叶え、また、ひとと企業を応援し、新たな雇用創出を図る環境づくりに取り組む。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第58回 R2.11.6	-	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisai/sei/dai158nintei/plan/a235.pdf			R7.3.31
沖縄県	沖縄県八重山郡竹富町	竹富町まち・ひと・しごと創生推進計画	沖縄県八重山郡竹富町の全域	竹富町総合計画 第9次基本計画と竹富町総合戦略（2020年版）を統合した2020年度からの5か年計画である。9つの有人島を含む16の島々で構成される竹富町は、日本最南端の島嶼自治体である地理的要因を背景に存在する様々な課題が存在する。これら課題を島々の伝統・文化と自然を保全・継承することを大前提に、持続可能な社会形成を可能にする各種施策で構成している。各施策にはそれぞれで具体的な目標を設定して事業展開をはかり、全ての有人島において人口減少を食い止め、町全体で微増を継続する目標を定めている。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第56回 R2.7.3	-	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisai/sei/dai156nintei/plan/a159.pdf			R7.3.31